

議 案 提 出 書

件 名 インクルーシブ教育を推進するため小・中学校の学級編制の配慮をするとともに特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と専任化を求める意見書
(案)

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 109条第 6 項及び長野市議会会議規則第14条第 2 項の規定により提出します。

令和 5 年 6 月 22 日

長野市議会議長 寺 沢 さゆり 様

提出者 長野市議会 経済文教委員会
委員長 金 沢 敦 志

インクルーシブ教育を推進するため小・中学校の学級編制の配慮をするとともに
特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と専任化を求める意見書（案）

今日、県下の教育現場では、特別支援学級在籍の児童・生徒の座席も通常学級にあり、障害があってもなくても、共に学ぶインクルーシブ教育が進められております。

国に先駆けて、通常学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒が共に学べる柔軟な学級編制を実施している自治体では、不登校や生活指導の件数が減った、学習に対する理解や意欲が高まった、教職員が子どもと向き合う時間が増えて落ち着いてきたなど、施策が有効であることが報告されています。

一方、特別支援学級在籍の児童・生徒をはじめ、発達の特長や障害等を抱えている児童・生徒は、新しい環境に慣れることや他者との人間関係の構築に時間を要すること、狭い場所や人の密集した場所が苦手なこと等があります。

多種多様な発達の特長や障害等を抱えている児童・生徒は多くおり、対応を間違えると、うつや引きこもりといった二次障害を引き起こしてしまうことも多々あります。学校内において、一人一人の児童・生徒の抱える発達の特長や障害に対する理解者の存在は、その児童・生徒自身をはじめ、家族や支援者にとっても大きな拠り所となっています。

そこで、長野県及び長野県教育委員会におかれましては、下記の事項を実現するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育のさらなる充実を図るため、通常学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒が共に学べるよう、学級編制において、特段の配慮をすること。
- 2 多種多様な発達の特長や障害を抱えている児童・生徒をはじめ、その家族・支援者・関わる教職員のために、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るとともに、専任化を推進すること。

令和5年6月23日

長野県知事
長野県教育委員会教育長
宛

長野市議会議長 寺 沢 さゆり